

<滋賀県立総合病院に係る指定要件の充足状況>

災害拠点病院指定要件		適否	病院の状況
運営体制	①24時間緊急対応し、災害発生時に被災地内の傷病者等の受け入れ及び搬出を行うことが可能な体制を有すること。	適	災害対策マニュアルおよびBCPに沿って災害対策本部と診療エリアを設置し対応
	②災害発生時に、被災地からの傷病者の受け入れ拠点にもなること。なお、「広域災害・救急医療情報システム(EMIS)」が機能していない場合には、被災地からとりあえずの重症傷病者の搬送先として傷病者を受け入れること。	適	同上
	③災害派遣医療チーム(DMAT)を保有し、その派遣体制があること。また、災害発生時に他の医療機関のDMATや医療チームの支援を受け入れる際の待機場所や対応の担当者を定めておく等の体制を整えていること。	適	医師2名、看護師2名、業務調整員2名 受援チームの待機場所：有 救急控室、事務室 対応担当者：地域医療推進室・災害対策委員会内DMAT部会
	④救命救急センター又は第二次救急医療機関であること。	適	第二次救急医療機関
	⑤被災後、早期に診療機能を回復できるよう、業務継続計画の整備を行っていること。	適	策定日：令和5年3月31日 改定日：令和6年3月1日
	⑥整備された業務継続計画に基づき、被災した状況を想定した研修及び訓練を実施すること。	適	実施日 (1)令和6年2月17日 (2)令和7年2月11日(予定) 参加者 (1)院内70名、院外評価者2名、 院外見学者2名 (2)院内85名、院外評価者2名、 院外見学者3名(予定) 内容 本部運営訓練、トリアージ訓練
医療関係	⑦地域の第二次救急医療機関及び地域医師会、日本赤十字社等の医療関係団体とともに定期的な訓練を実施すること。また、災害時に地域の医療機関への支援を行うための体制を整えていること。	適	今年度は各種訓練見学や研修に参加 指定後、滋賀県立総合防災訓練や草津保健所を中心とする防災訓練への参加
	①病棟(病室、ICU等)、診療棟(診察室、検査室、レントゲン室、手術室、人工透析室等)等救急診療に必要な部門を設けること。	適	病棟(病室、ICU等)：有 診療棟(診察室、検査室、レントゲン室、手術室、人工透析室等)：有
	②診療機能を有する施設は耐震構造を有することとし、病院機能を維持するために必要な全ての施設が耐震構造を有することが望ましい。	適	本館：免震構造 別館：耐震構造 研究棟：耐震構造 放射線治療棟：耐震構造 こども棟：耐震構造
	③通常時の6割程度の発電容量のある自家発電機等を保有し、3日分程度の備蓄燃料を確保しておくこと。なお、自家発電機等の燃料として都市ガスを使用する場合は、非常時に切替可能な他の電力系統等を有しておくこと。また、平時より病院の基本的な機能を維持するために必要な設備について、自家発電機等から電源の確保が行われていることや、非常に使用可能なことを検証しておくこと。	適	自家発電(3台保有)：3日分 他の電気系統：有(無停電電源装置UPSと非常用発電機)
	④浸水想定区域(洪水・雨水出水・高潮)又は津波災害警戒区域に所在する場合は、風水害が生じた際の被災を軽減するため、止水板等の設置による止水対策や自家発電機等の高所移設、排水ポンプ設置等による浸水対策を講じること。	適	浸水想定区域外
	⑤災害時に少なくとも3日分の病院の機能を維持するための水を確保すること。	適	3日分確保
	⑥衛星電話を保有し、衛星回線インターネットが利用できる環境を整備すること。	適	衛星電話1台保有(ワイドスターⅡ)
	⑦広域災害・救急医療情報システム(EMIS)に参加し、災害時に情報を入力する体制を整えておくこと。	適	BCPに入力担当者を明記しており、入力訓練も定期的に実施している
	⑧多発外傷、挫滅症候群、広範囲熱傷等の災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うために必要な診療設備を有していること。	適	災害時対応可
	⑨患者の多数発生時用の簡易ベッドを有していること。	適	17台保有 本館地下1階災害備蓄倉庫に保管 その他、キャンピングマットや外来ソファー、空きベッドを活用予定
施設・設備	⑩被災地における自己完結型の医療に対応出来る携行式の応急用医療資器材、応急用医薬品、テント、発電機、飲料水、食料、生活用品等を有していること。	適	別添「滋賀県立総合病院DMAT資機材リスト」とおり(R6中に整備予定)
	⑪トリアージ・タグを有していること。	適	約2200枚保有(隨時購入予定) 本館地下1階災害備蓄倉庫に保管
	⑫食料、飲料水、医薬品等について、流通を通じて適切に供給されるまでに必要な量として、3日分程度を備蓄しておくこと。また、食料、飲料水、医薬品、燃料等について、地域の関係団体・業者との協定の締結により、災害時に優先的に供給される体制を整えておくこと。	適	食料：3日分 飲料水：3日分 医薬品：3日分 医療用ガス：3日分以上
	⑬原則として、病院敷地内にヘリコプターの離着陸場を有すること。	適	本館屋上にヘリポートあり
	⑭DMATや医療チームの派遣に必要な緊急車両を原則として有すること。その車両には、応急用医療資器材、テント、発電機、飲料水、食料、生活用品等の搭載が可能であること。	適	救急車2台保有
搬送関係			